

■土石流、地すべり、がけ崩れ、火山泥流などから地域を守る 土砂災害対策

・近年、土砂災害により被害を受けた地区や、病院、高齢者施設、幼稚園などの要配慮者利用施設を守るため、土砂災害対策や火山地域における砂防関係施設の整備などを推進します。

【土石流対策の推進】



【事業効果】
砂防堰堤などの砂防設備を整備することにより、タネトンナイ川下流域の住民の生命・財産を土石流から守る。

タネトンナイ川（利尻町）

【土砂・洪水氾濫対策の推進】



【事業効果】
遊砂地などの砂防設備を整備することにより、支湧別川下流域の住民の生命・財産を土石流から守る。

支湧別川（遠軽町）

【急傾斜地対策の推進】



【事業効果】
吹付法砕工などの急傾斜地崩壊防止施設を整備することにより、泊村の人家や公共施設などの保全対象を守る。

泊泊村16地区（泊村）

IV. 社会資本整備の基本方針と主要施策

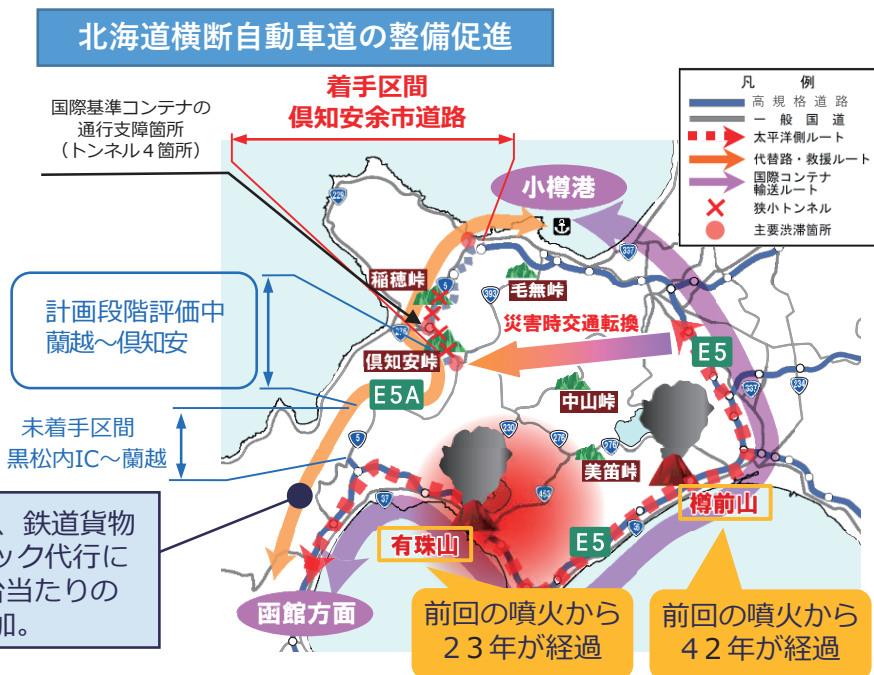
■災害に強い国土幹線ネットワークの機能確保

- ・大規模災害時に被災地へのルートが確保できるよう交通・物流のミッシングリンクの解消、高規格道路と国道とのダブルネットワークの強化など、道路ネットワーク整備を促進します。



有珠山の噴火周期

平成12年の有珠山噴火時には、鉄道貨物輸送は一般道を利用したトラック代行による輸送に変更したため、1台当たりの輸送量が低下し輸送時間が増加。



■災害に備えた安全な道路交通環境の整備

- ・災害に強い道路や、災害時におけるリダンダンシー（代替性・多重性）を確保する道路の整備を行います。
- ・災害発生時の避難や救助などに欠かせない緊急輸送道路において、橋梁の耐震補強を計画的に行います。
- ・地震による倒壊を防ぎ、景観の向上を図るため、市街地などの無電柱化を進めます。
- ・冬期における道路交通の安全性を確保するため、地吹雪・雪崩対策などを進めます。

【落石対策(ロックシェッド)】



【事業効果】
落石被害を防ぐことにより、安全な交通環境を確保。

くつがたせんほうしおしどまり
道道沓形仙法志鷺泊線
(利尻富士町)

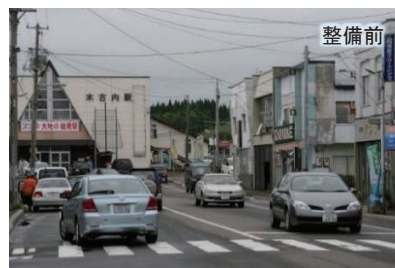
【耐震補強(落橋防止装置)】



【事業効果】
大規模な地震時にも、軽微な損傷にとどめ、速やかな機能回復を図る。

てしべつげんや
道道徹別原野釧路線 (通水橋)
(釧路市)

【災害防止・景観向上(無電柱化)】



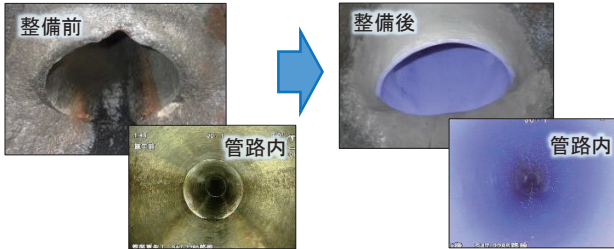
【事業効果】
歩道の広幅員化や無電柱化、バリアフリー等整備により駅前通の歩きやすさが向上し中心市街地の活性化に寄与。

都市計画道路3・4・5駅前通
(木古内町)

■下水道施設の耐震化

- 胆振東部地震のような大規模地震に備え、防災拠点や避難所からの排水を受ける管渠や、緊急輸送道路に埋設されている管渠の耐震化を進めます。
- 下水処理場、ポンプ設備の改築更新に合わせた耐震化や、停電時における処理場の機能を維持するための自家発電機の整備などを進めます。

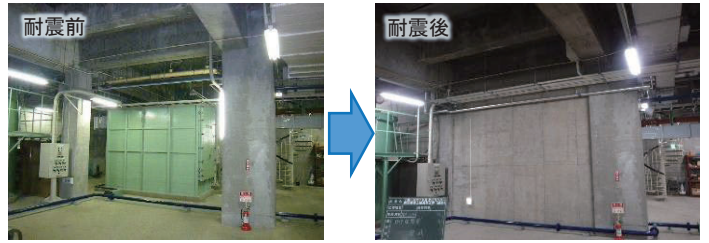
【管渠の耐震化】



【事業効果】

強度・耐久性・耐食性・水理性に優れた塩ビ管を既設管の内側に密着させることにより、管渠の耐震化を図り、地震時においてもライフラインの機能を継続させる。

【下水処理場の耐震性向上】



【事業効果】

耐震壁を設置し、下水処理場の耐震性を向上させ、地震時においてもライフラインの機能を継続させる。

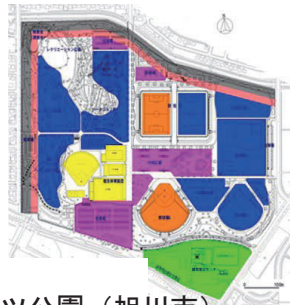
十勝川流域下水道浄化センター（帯広市）

■災害に強いまちづくり

- 災害時の避難や防災活動の拠点となる公園等を整備します。
- 大雨による浸水被害から都市機能を守るための下水道を整備します。
- 地震時の電柱の倒壊による停電や道路の通行止めを防ぐため、無電柱化を推進します。
- 住宅や民間大規模建築物の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助し、耐震化の取組を促進します。
- 令和5年5月に施行された盛土規制法※に基づき、関係各部と連携し、道内すべての市町村で規制区域を指定します。規制区域内では定規模以上の造成工事に許可が必要となります。

※「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）

【都市公園の防災機能強化】



防火林帯
救護活動対応ゾーン
一次避難生活エリア(屋内)
一次避難生活エリア(屋外)
長期避難生活エリア(屋外)

【事業効果】

災害時に復旧活動の拠点となる都市公園等を整備することで、災害時の広域防災拠点としての機能の更なる向上を図る。

東光スポーツ公園（旭川市）

【建築物の耐震化】



整備前



整備後

【事業効果】

既存の建物に補強フレームを設置するなどにより、建築物の耐震化を図る。

函館市民会館（函館市）

【盛土等の規制】



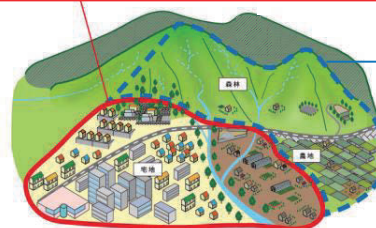
令和3年7月、静岡県熱海市で大規模が土石流が発生



盛土規制法の施行

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定



特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定

■自然災害に備えた安全で持続可能な地域づくり

- 行政と住民、関係者が連携して災害に強い地域をつくるため、住宅地などの浸水対策や市町村へのハザードマップ作成支援、土砂災害警戒区域の指定などを行います。



街頭大型ビジョンによる広報
(札幌駅地下歩行空間)



■北海道土砂災害警戒情報システムURL (スマホ版)
https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/

北海道土砂災害警戒情報システム

土砂災害対策促進パンフレット

○土砂災害警戒区域等の指定について

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

警戒避難体制の整備 【市町村等】

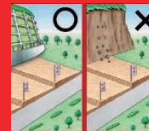
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように地域防災計画に定められ、警戒避難体制の整備が図られます。



土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

特定開発行為に対する許可制 【北海道】

住宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築ための行為は、基準に従ったものに限って許可されます。



建築物の構造規制 【北海道または市町村等】

居室を有する建築物は、建築基準法に定められた、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。



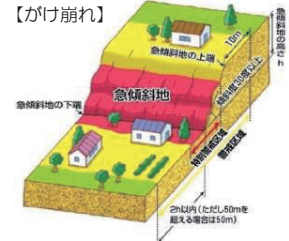
建築物の移転等の勧告 【北海道】

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。移転等については、住宅金融支援機構の融資等の支援を受けられます。

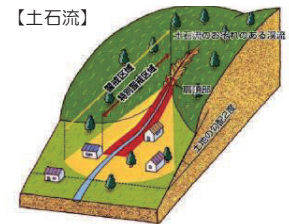


○こんなところが指定されます

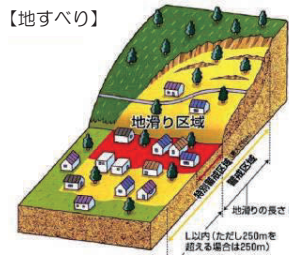
【かけ崩れ】



【土石流】



【地すべり】



■自然災害に備えた危機管理体制の充実と地域防災力の向上

- 大規模氾濫減災協議会において市町村等と連携し、洪水被害を軽減するためのハード・ソフト対策を推進します。
- 洪水時の河川監視を充実します。
- 活発化する火山活動に備え、監視カメラや各種センサーによる情報伝達体制の構築を図ります。
- 土砂災害防止に向けた防災訓練や防災教育を支援します。



大規模氾濫減災協議会



土砂災害防止の防災教育